ファミリーマート＆むすびえ
こども食堂スタート応援助成プログラム
2026年度冬期 公募要項



ファミリーマート＆むすびえ「こども食堂スタート応援助成プログラム2026年度」は、「ファミリーマート夢の掛け橋募金」（店頭募金）をもとに、こども食堂を新たに立ち上げる際に必要な費用を助成するプログラムです。2023年度から開始した本プログラムでは、これまで全国各地で692カ所（2026年10月現在）のこども食堂の新規開設に活用いただきました。

こども食堂は、47都道府県に広がり全国で12,602カ所（2025年度の確定値：むすびえ、および地域ネットワーク団体調べ）まで増加し、自発的で多様な市民活動として広がりを見せています。しかしながら、歩いて行けるエリアにこども食堂が一つも存在しない地域も少なくありません。むすびえは、「子どもが望めば、一人でも安心して行ける場所」として、“あっちにも、こっちにもこども食堂がある社会”を目指しています。

2026年度は、こども食堂の立ち上げをより柔軟に、手厚く支援するため、公募を春・夏・冬の年3回実施し、通年での助成を実現しました。また、立ち上げのヒントをまとめた動画の公開や、毎月のオンライン相談会の開催など、サポート体制を大幅に強化しています。

1. 募集期間（2026年度）・助成対象期間

2026年度は以下の3期に分けて募集を行います。立ち上げ予定時期に合わせてご応募ください。

募集回	募集期間	助成対象期間（活動期間）
春期（終了）	**2026年3月2日 ～ 4月30日**	**2026年4月1日～ 7月31日**
夏期（終了）	**2026年7月1日～ 8月31日**	**2026年8月1日 ～ 11月30日**
冬期	**2026年11月2日 ～ 12月28日**	**2026年12月1日～ 2027年3月31日**

※各回とも最終日の**15:00**必着です。

- 各募集回の対象期間中に「1回目のこども食堂」を開催する場合に限ります。
- 立ち上げ準備期間は上記期間に限定するものではありませんが、上記対象期間中に発生した費用のみが助成対象となります(期間前後に発生した費用は対象外です）。

オンライン説明会の開催について

本募集要項や、申請書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。
ご都合が合わない場合は、後日公開する説明会動画を必ずご視聴ください。

＜開催日時＞　2026年11月2日(月）12：00 ～ 13：00

＜参加申込フォーム＞https://forms.gle/dSMDEkKobM4oKVCT7

※事前申し込み制です。ご参加予定の方は上記フォームよりお申し込みください。
ご入力後、当日のZoom URLをご確認いただけます。

＜利用ツール＞Zoom（ズーム）
※初めて利用される場合は、事前にアプリのインストールが必要となります。
（ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください）
https://zoom.us/download

2. 応募先・応募方法

「むすびえ申請マイページ」よりご応募ください。

- むすびえ申請マイページ：https://musubie.yoshida-p.net
  マイページ登録は随時可能です。スムーズな申請のため、早めの登録準備をおすすめします 。

  参照：マイページ登録の解説動画https://youtu.be/yBRF74V-CJU

  （こちらの動画ではこども食堂をすでに実施されている方向けの案内も含まれますが、まだ団体**SNS・HP・**口座などがない場合は空欄のままお進みください）
- 申請手順：マイページ登録後、申請種類一覧から「ファミリーマート＆むすびえ　こども食堂スタート応援助成プログラム**2026**年度冬期」の「詳細」のボタンをクリックして申請してください。
  - 解説動画
    スタート応援申請説明.mp4

【応募に関する注意事項】

- 郵送、メールでのご応募は受け付けておりません。
- フォームの未達により申請の受付ができなかった場合や、締め切りを過ぎて送信された場合は対象外となります。これらについて、むすびえでは一切の責任を負いかねます。
- 受付後の申請内容の差し替えや再提出は受け付けておりません。

【マイページの登録団体名についての注意事項】

- マイページに登録する運営団体名は、運営及び会計管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と同一の名称を登録してください。
- 同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同一の運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。
- ※すでにマイページ登録済みの団体も上記要件をご確認いただき、必要に応じて登録情報を変更してください。

3. 助成金額・採択予定団体数

- 助成金額：1団体あたり上限 **50,000**円
- 採択団体数：**250**団体（春期・夏期・冬期合計）

※採択団体数は変動する場合があります。

4. 助成対象団体

日本国内において、これからこども食堂を開設する団体（法人格の有無は問いません）が対象です。

【応募要件（対象となる団体）】

- 新規開設：これからこども食堂を新たに立ち上げる団体であること。

  ※2箇所目のこども食堂を開設する場合も対象となります（申請書に新しいこども食堂の名称、住所、開催日時を記入してください）。

- 口座保有：こども食堂運営団体名義の金融機関口座をすでに保有している、または助成対象期間中に開設予定であること。

  ※法人格を持つ団体の場合は、当該法人の口座を利用できます。
  ※個人名義での口座は対象外となりますので、ご注意ください。

- 書類提出・誓約： 事務局の求めに応じて会則・定款を提出できるほか、

誓約書・受領書・実施報告書・領収書（レシート）を適切に提出・整理できること。

- 研修の受講：助成期間中に事務局が実施する研修（オンライン又は動画視聴）を受講できること。

【口座未開設の場合の対応】

申請時点で口座が未開設の場合は、団体の定款・規約等の**1**ページ目の画像をアップロードしてください（定款・規約が未整備の場合は、団体名称・目的・構成員等が記載された仮の文書でも構いません）。

【宗教団体・営利団体・政治団体に関する注意事項】

むすびえは認定NPO法人であるため、宗教団体（寺院、神社、教会など）・営利団体（飲食店、株式会社、合同会社など）・政治団体（政党、政治結社など）への寄付、

助成は法律で禁止されていますので、該当の場合は対象外とさせていただいております。

ただし、以下の2条件を満たすこども食堂運営団体（※）は助成対象になります。

1．母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理を行っていること。

2．申請団体名が「こども食堂運営団体名」であり、その運営団体名で開設された口座を有していること。

（※）こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは分離して非営利で運営されている団体を指します。

【助成対象外となる団体】

以下のいずれかに該当する場合は対象外となります（採択後に発覚した場合は採択を取り消す場合があります）。

・すでにこども食堂を1回以上実施した実績がある団体
・フードパントリー（食品配布）活動のみを行う団体

5. 対象経費

こども食堂の立ち上げ準備および、開設初日の運営に要する費用が対象です。

＜対象となる経費＞

- 食品費：お米、肉、野菜、調味料など
- 消耗品費：食器、弁当容器、衛生用品、コピー用紙など
- 備品費：鍋・フライパン・炊飯器・電子レンジ・ホットプレートの５品目のみ
- 印刷製本費：チラシ印刷費用のみ（※コピー用紙やプリンターインクは「消耗品費」へ計上してください）
- 保険料：事業実施に必要なボランティア行事用保険等の保険料が対象です
- 食品衛生責任者講習の受講費
- 検便費用

※上記以外の費用はすべて対象外となります。

＜経費に関する注意点＞
● 中古品の購入：個人からの購入（メルカリ、ジモティー等を含む)は認められません。法人からの購入に限り、報告書提出時に「領収書」「新品の市場価格」「中古品購入の理由書（安い、新品が入手困難など）」を提示することを条件に認められます。
● 証憑（レシート・領収書）の保管：助成金を充当した経費の証憑書類は必ず適切に保管してください。報告時の提出は原則不要ですが、事務局から求められた際に提出できない場合、助成金の充当が認められないことがあります。
● その他：申請された経費の使途について、事務局より確認の連絡をする場合があります。ご不明な点はあらかじめお気軽にご相談ください。
● ガイドライン：詳細については「スタート応援助成プログラム・助成金ガイドライン」を必ず事前にご確認ください。

6. 助成決定ならびにこども食堂実施の際の留意点

＜助成決定について＞

- 結果の通知： 助成決定の可否は、応募団体または個人宛にメールにて通知いたします。
- 誓約書の提出：助成決定団体には「助成金受領における誓約書（電子契約システム）」を提出していただきます。
- 振込用口座の指定： 助成金の振り込みには申請団体であるこども食堂運営団体名義の口座が必要です。助成期間中に団体名義の口座が開設できない場合は、採択取り消しとなります。

  ※法人格を持つ団体の場合は、当該法人の口座を利用できます。
- 助成金の振り込み：こども食堂の開催後、所定の報告書（活動内容、活動の写真、助成金の使用実績等)をご提出いただいた後に、指定口座へ振り込みを行います。
- 決定の取り消し・返還：活動実態が確認できない場合、助成金の不適切な使用が認められた場合、または誓約書内容に違反した場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。
- 受領書の提出： 助成金の振り込み完了後、「助成金受領における受領書（電子契約システム）」を提出していただきます。

＜こども食堂実施の際の留意点について＞

- 社会情勢や天災などにより、予定した開催が実施困難になった場合は、安全を最優先とし、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- 対象期間中にチラシやホームページなどで告知・報告を行う際は、「ファミリーマート＆むすびえ　こども食堂スタート応援助成プログラム」の事業であることを明記してください。

7.選考基準

「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる。」というむすびえのビジョンに照らし、以下の基準を総合的に判断して選考いたします。

- 実現可能性
- 継続性
- 公益性

【選考に関する注意事項】
※選考過程や個別の審査内容に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
※申請内容について事務局より問い合わせる場合があります。また、必要に応じて30分程度のオンライン面談をお願いすることがあります。
※2箇所目のこども食堂開設などで以下に該当する場合は、不採択となる場合があります。 あらかじめご了承ください。
・過去にむすびえの助成事業において、報告書の提出や返金が遅延した実績がある団体
・むすびえが実施している他の助成事業に採択されている団体

8.オンライン申請相談会（毎月開催）

オンライン申請相談会を毎月第3火曜日19:00～20:00に開催します。こども食堂スタート応援助成プログラムの内容や立ち上げに関する不安・疑問点など、お気軽にご相談ください。

下記のURLからお申し込みください。ご入力後、参加に必要なZoomのURLをメールにてお知らせいたします。

オンライン申請相談会申し込みフォーム:https://forms.gle/YHaXCjAS6bpSYUnv9

9. おむすびの具瓶詰「おうちでぼんご」プレゼント

採択団体のうちご希望の方へ、こども食堂開催時にご利用いただけるおむすびの具瓶詰「おうちでぼんご」をプレゼントいたします

①申し込み方法
　・助成金申請時のアンケートにて「希望する」と回答してください。
②応募・受領の条件
　・指定期間中（2027年2月～4月）のこども食堂にて使用すること。
　・物品の受取後に受領書を提出すること。
　・使用後、**2027**年**4**月**30**日までに実際の活動写真を提出すること。
　・対象期間中にこども食堂を開催できなくなり、おむすびの具瓶詰を使用する機会がなくなった場合は、未使用の具瓶詰を近隣のこども食堂等へ寄附することを誓約できること。
③発送時期
　・採択通知後、2~3週間程度でお届け予定です。
④その他
　・ひと瓶で約3～8人分のおむすびが作れます。



10. お問い合わせ先

認定**NPO**法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
「ファミリーマート＆むすびえこども食堂スタート応援助成プログラム2026年度冬期」

- **Email**: kaisetsu_ouen@musubie.org
- ※件名に「こども食堂スタート応援助成プログラム**2026**年度冬期について」と記載してください 。
- ※むすびえ代表電話での問い合わせは受け付けておりません。必ず上記メールアドレスへのご連絡をお願いいたします。
- ※採択後のご連絡も上記メールアドレスより差し上げます。本アドレスからのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。